



NATIONAL UNIVERSITY ADMISSION CENTERS

国立大学アドミッションセンター

連絡会議ニュース

第7号
2010年2月

国立大学アドミッションセンター連絡会議 第7回総会開催

平成21年(2009年)5月19日(火)13時から、東京都千代田区の学術総合センターの会議室において、国立大学アドミッションセンター連絡会議第7回総会が開催されました。

今回の総会には、加盟22大学(平成21年度から加盟予定の1大学を含む)及びオブザーバーの3大学(山形大学、新潟大学、佐賀大学)と武谷峻一九州大学名誉教授(前事務局長)を含む計65名が出席しました。また、来賓として文部科学省から高等教育局大学振興課大学入試室長の先崎卓歩室長、下敷領強室長補佐、江戸朋子係長をお迎えし、先崎室長にご挨拶をいただきました。

総会では、役員の変更、琉球大学の新規加盟の承認、会則の改正、事務局からの報告が行われました。引き続いて、文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室長の先崎卓歩室長から「大学入試の動向等について」及び「高大接続の変遷」と題して講演していただき、参加者との質疑応答及び意見交換が行われ、15時15分に閉会しました。

以下は、総会議事要録、総会における会長及び来賓挨拶の要旨、先崎室長の講演要旨です。紙面の都合上、全文掲載できませんことをご了承くださるようお願いいたします。



国立大学アドミッションセンター連絡会議 第7回総会議事要録

日 時:平成21年5月19日(火) 13時~15時15分

場 所:学術総合センター 中会議場3・4

出席者:加盟大学からの出席者及びオブザーバー出席者 計65名

来 賓:文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室長

陪席者:文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室 室長補佐、入試第一係長

議事に先立ち、事務局である九州大学の林教授から、事務局長の武谷教授が平成21年3月31日で定年退職したこと及び幹事に異動があったことが報告された。

次いで、会長及び来賓から挨拶があった。

議 事

(1) 役員の変更について(柴田会長)

白川幹事から、会長及び事務局長の任期満了に伴う後任について、幹事一同から会長に 丸野俊一 九州大学アドミッションセンター長、事務局長に 林 篤裕 九州大学教授を推薦することの説明があり、承認された。

なお、任期は2年後の総会開催日までとし、事務局は事務局長が所属する九州大学に置くことが了承された。

(2) 新加盟の承認について(柴田会長)

琉球大学アドミッション・オフィスからの加盟申請について説明があり、承認された。

(3) 会則の改正について(柴田会長)

新加盟機関の承認及び下記機関からの名称変更の要望に伴い、資料1のとおり会則の改正が承認された。

北海道大学「高等教育機能開発総合セ

ンター」を「アドミッションセンター」、九州大学「高等教育開発推進センター」を「アドミッションセンター」に変更

(4) 事務局からの報告(林幹事)

・会計報告について

連絡会議運営費規程第4条の規定により資料2に基づき会計報告が行われ、承認された。

(5) その他

なし

講演及び意見交換

文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室長 先崎 卓歩氏から「大学入試の動向等について」及び「高大接続の変遷」について講演があった後、出席者との意見交換が行われた。

(以上)

挨拶要旨

国立大学アドミッションセンター連絡会議会長
柴田 洋三郎



皆様こんにちは。国立大学アドミッションセンター連絡会議第7回総会を開催させていただきます。関西地方が新型インフルエンザで大変な様子ですが、本日は全国からお集まりいただきましてどうもありがとうございます。大部分の方がマスクをしてこられているかと思っただらそうでもなく安心しました。

開催にあたりまして少々報告とご挨拶をさせていただきます。従来、この会議では、6人の方に幹事をお願いしております。今般そのうち4人の方が異動されましたので、改めて次の4人の方に4月から新しく幹事をお願いしたことをまずご報告いたします。北海道大学の喜多村先生、静岡大学の寺下先生、岡山大学の垂水先生、九州大学の林先生でございます。それに従来から幹事でいらっしゃいます東北大学の石井先生と筑波大学の白川先生、この6人の方で幹事会を開かせていただいております。後ほど議事の中で新会長、事務局長をご推薦いただきますので、ご審議の上ご承認いただければと思っております。

AO入試は、発足から10年程経ちましてだいぶ様子が変わってきております。当初は、是非わが国の入試に新風を吹き込んでいただきたいという、文部科学省をはじめ社会からの期待があり、AO入試はある意味入試特区のような形で進んでおりました。

国立大学におけるAO入試というのは、規模といたしましては、まだ2.5%ほどにとどまっておりますが、本来の入試改善の試みというこ

とで、着実に発展してきていると思っております。手元に正確な資料がありませんが、センター入試を課している国立大学の推薦入試が30%台、対しましてAO入試では40%を超えていると伺っています。また面接だけで選抜というのは5%程度のみで、他はなんらかの検査を課するという本来の主旨に沿った選抜が行われていると考えております。

ただそうは申しましても、世間ではやはり学力不問であるとか、青田買いではないかという批判がございまして、皆様方にも、先に実施時期についてのお問い合わせ等々をさせていただきましたが、これからある程度のルール化が必要という動きがでてきております。

具体的に申しますと、後ほど先崎入試室長からのご説明もございませうけれども、8月1日以降に応募を受け付けるということが決められております。

それから学力につきましても、AO入試では、各大学が実施する検査の成績、大学入試センター試験の成績、資格・検定試験などの成績等、それに調査書の評価等々を少なくとも一つを出願条件、あるいは出願の目安として、合否判定に用いるような形になっております。もちろんその前提になるのはアドミッションポリシーを明記したうえで選抜を行うということでございますので、AO入試もそれに則った上で、望ましい学生像を提示して実施していくということになるかと思います。

すでに皆様方は、十分留意しておられるとは

思いますけれども、国立大学のAO入試は他の規範となるような形で実施し、社会の期待に応えられるように努力していただきたいと思う次第でございます。さらにまた、一部の大学では実施されておりますけれども、入学前のある程度の事前学習の要請とでも申しませうか、各高校と協力したうえで入学までに取り組むべき課題等々を提示することも望ましいであろう、ただ、その場合には高等学校と協力し、高等学校に在学中であることを配慮したうえで、その際には、募集要項に明記しておくということでございます。これまで高等教育局長通知として出ております要項には、従来AO入試だけに記載されておりましたけれども、こういう精神はAO入試だけではなからうということで、一般入試、推薦入試にも適応される変更になると思っております。

AO入試が始まって10年経過し、皆様方、それから先陣の方々のご努力によって、次第に制度としても日本型AO入試としての方向性が見えつつあるというところだと思います。

本日は、文部科学省の先崎入試室長様、それから下敷領室長補佐様、江戸係長様にお越しいただいておりますので、AO入試だけでなく、国立大学における入試に関し、幅広い話題についてご議論いただければと思っております。特に先崎室長様には、非常に充実した資料をご準備いただきまして、これからほぼ一時間に亘ってお話いただくということになっております。先崎室長の入試に対する見識等々を日頃から様々

な機会に伺っております、文明開化以来の日本の入試文化というものに高い識見を持ったお話をうかがえると思えますし、AO入試を含めた今後の国立大学における入試の動向というものを、皆様方と一緒に考えていける絶好の機会になるであろうと思ひ、今回ご多用のところを特にお願いたしました。

最後にもう一つ、少し気がかりな点がございます。一昨年度は北海道で大雪があつて、国立大学が入試を1日延期したというような事態がございました。昨年度の入試要項からは、不測の事態に対しての準備をきちんと各大学で行っていただくということが入っております。今回の新型インフルエンザの問題というのは、これから長期間にわたりますので、なかなか深刻な問題があるように感じます。国立大学の前期日程・後期日程というのは全国的に一つのシステムとして動いておりますので、各大学が独自の判断で休校、入試を延期するということになりますと、他に対する影響というのは極めて大きいものがございます。大学入試センター試験の問題もございますけれども、各大学におかれましても大学間での連携をとりつつ、混乱がおこらないように、あらかじめ危機管理を十分お考えいただければと思ひますし、この会はそういう情報交換や充実した意見交流ができればと願っている次第でございます。

以上ちょっと雑駁なお話で恐縮ですけれども、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願ひいたします。

ご挨拶要旨

来賓 文部科学省 大学入試室長
先崎 卓歩



高いところから失礼します。文部科学省の先崎でございます。本日は、国立大学アドミッションセンター連絡会議総会にお招きいただきまして誠にありがとうございます。のちほどお話をさせていただく機会も頂戴できるということで、名誉幸甚でございます。

本日お集まりの大学入試ご担当者におかれましては日ごろより、大学入試の円滑な実施、及びその工夫改善に多大なご尽力いただきまして、心よりお礼申し上げたいと思います。もうすでにご案内のように、大学入試は常によりよい方途を求めて、不断の努力を続けていくべき重要な課題であるという風に言われております。これまで共通第1次学力試験、またこれに続く大学入試センター試験が導入され、各国立大学におかれましては、センター試験と個別試験の組み合わせ、推薦入試やAO入試の導入により、入学者選抜方法の多様化が進められてきたところでございます。ところが過度の受験競争を緩和するという観点にたって行われてきたこれまでの入試政策や入試の方向性が、最近の少子化と大学の入学定員の拡大に伴いまして、かなり大きくその環境が変わってきているということでございます。実は昨年この第6回総会にお招きいただきまして、若干そのお話をさせていただきましたけれども、今日は後でお時間をちょうだいできるということでございますので、現在と過去とそれから若干未来といったようなお話をさせていただきたいと思っております。

当初ごあいさつでは、のちほどご説明させていただきます入試改革の大きな四つのお話をさせていただくつもりだったのですが、柴田先生から十分詳しいご説明がありましたので、私の方からは、新型インフルエンザ対応の話をさせていただきたいと思っております。本当は資料込みでお話をさせていただければよかったのですが、その対応で間に合いませんでしたので、口頭でさせていただきます。

新型インフルエンザ対策に関する行動計画にはWHOが策定したものと日本政府が策定したものの2種類がありますが、WHOの方は世界的な状況でのこと、わたくしどもは政府の行動計画に基づき文部科学省の行動計画を定め、そしてそれを各大学に要請し、各大学は都道府県知事部局、公衆衛生部局との情報交換等々によってご判断をいただくということになるわけでございます。

政府の行動計画は、大きく前段階から第4段階までに分かれているわけでございます。政府の行動計画は、海外から新型のインフルエンザがやってくるというシナリオに基づいて想定されているわけでございますけれども、ついこのあいだまで第一、つまり海外にあって国内発生の見込みはないという状況、水際の検疫でそれを防いでいただくという状況でしたけれども、さきほどもお話ございましたように関西地区で感染確認に至り、第二段階の国内発生早期、国内で新型インフルエンザが発生した状態になりました。すでに、文部科学省あるいは政府

全体の行動計画に基づいて、各大学に通知文をお届けしていると思いますが、第一段階、つまり海外にインフルエンザがある段階で、第二段階以降に進んだらどうするのかということについて連絡体制でありますとか、あるいは学校の臨時休業等についてもあらかじめ準備しておくこと、ということが要請されていたわけですが。すでに一部の県においては、第二段階に入っており、臨時休業ということが行われているという状況になります。

また入試におきましても、たとえば推薦入試の内部選考でありますとか、あるいは早いところではAO入試など、今行われているところもあります。そういうところにつきましては、願書の受付を延期したり、あるいは試験実施日を延期したりというような取組みが行われているところがございます。これから入試シーズンが近づいて数が増えてまいります。特に夏休み以降は増えてまいりますので、早めにどういう対策をとるかということをお考えいただく必要があると思います。文部科学省の行動計画、第二段階、第三段階には、入試が自分の大学だけでは行われない場合が最近でてきていて、出張入試というような場合は、その出張先の状況がどうなのかということをも十分踏まえて対応を考えなければならないということもお願いしております。

当然のことながら特に国立大学におきましては、大学入試センター試験と入試というのは切り離せないものですが、その大学入試センタ

ー試験をどういう場合、どういう形で実施するかということについても、現在大学入試センターにおいて議論が進められているところがございますので、またそういった状況もセンターからお示しがあると思います。こういうことを踏まえて、各大学どういう対応をとるかということをお考えいただく必要があると思います。

これから迎えるかもしれない第三段階、つまり、感染拡大期、蔓延期、回復期、これは国が発令するものではなくて、各都道府県が発令するものです。そしてその在所にある大学は、それを踏まえて判断するということになります。ですので、そういった部署との連絡を密にしておくということと、どういう場合にどういう対応をとるのか、これはいきなり入試の話になるわけではなく、あくまでまずは大学です。しかしいくつかの大学にお聞きしていると、ともすると入試が後回しになっているというところもあります。入試についても合わせて議論いただくように、大学の中でそういう取組みを進められますようお願いしたいと思います。

今日はお話しする時間を多分に頂戴しておりますので、またのちほどいろいろとお話をさせていただきたいと思っております。ごあいさつはこのへんで終了とさせていただきます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

講 演

- ・大学入試の動向等について
- ・高大接続の変遷

文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室長
先崎 卓歩

最近の大学入試の動向と、そこに至るまでの日本の高大接続に関する変遷について、次ページ以降の資料に基づいて文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室の先崎卓歩室長に講演いただいた。

当日の配布資料が詳細であるので、ここで細かく取り上げる必要はないであろうが、前半では、近年の大学全入時代を取り巻く状況・影響や、AO入試と推薦入試の比較、また、高大接続の改善に関するいくつかの方策について解説いただいた。

一方後半では、日本における高大接続の歴史とも言える内容で、明治期以降の日本での高大接続状況が時代と共にどの様に変化していっ

たかをいろいろな資料を基に紹介いただいた。

最後には全入時代を迎えた高大接続が、これまでに経験したことのない状況に直面していることや、それに対する示唆をいただいた。

先崎室長からの講演の後、柴田会長の司会により、この講演に対する質疑応答が行われ、

- ・アドミッションポリシーと出願資格(リクワイアメント)の関係
- ・高大接続テスト(仮称)の狙いと検討状況
- ・能研テストの分析結果の解釈
- ・高大連携における個人情報の取り扱い

に関して質問と意見交換があった。



平成21年5月19日 国立大学アドミッションセンター連絡会議

『大学入試の動向等について』

(文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室)

(配付資料)

I 入試動向

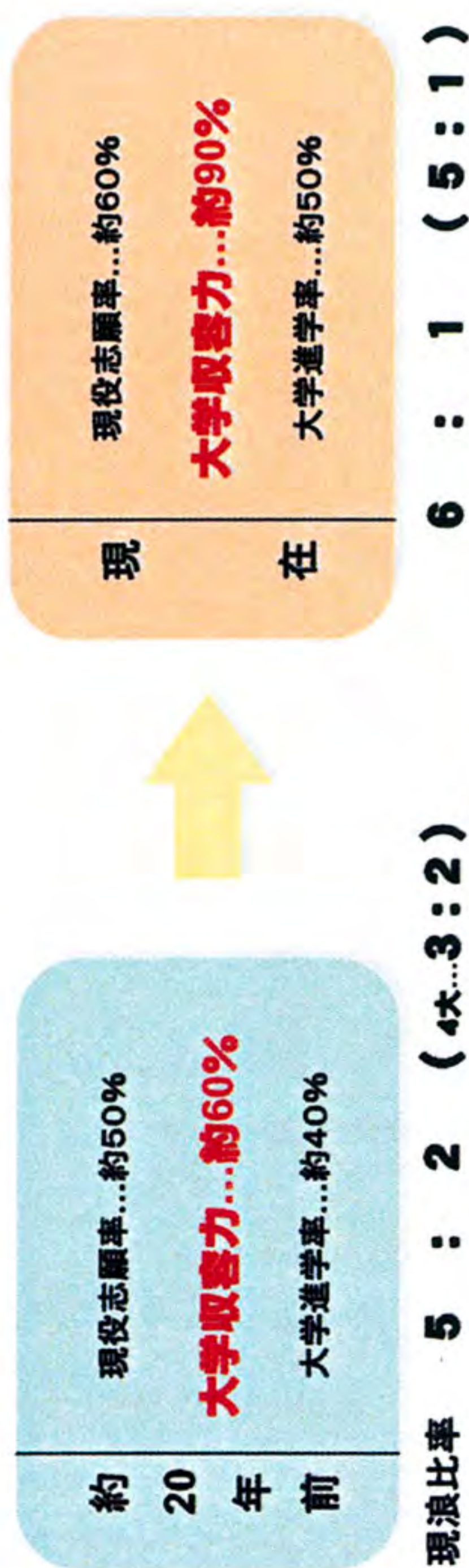
1. 大学入試の現状 ～「大学全入」時代の到来～
2. 「大学全入」時代が高校・大学教育に与える影響
3. 入試方法別にみた入学者の割合 (H9とH20の比較)
4. AO・推薦入試の性格と実態 ～多くの大学が「学力把握に課題」～
5. 平成20年度AO入試出願時期
6. 高大接続の改善案について
7. 大学入試改革について
8. アドミッション・ポリシー
9. 改善案 ～中教審「学士課程」での議論～
10. 改善案(中教審)「高大接続テスト(仮称)」～高・大による協議・研究～
11. 平成21年4月20日(月)日本経済新聞朝刊 記事写
12. 大学入試の動向について
13. 国立大学一般入試(前期日程)における入試倍率の分布(募集単位)

II 学習指導要領の改訂

1. 高等学校学習指導要領の改訂に関する大学入試の対応について
2. 高等学校学習指導要領の改訂のポイント
3. 高等学校の各学科に共通する教科・科目等及び標準単位数

「大学全入」時代が高校・大学教育に与える影響

「大学全入」時代...一部の大学を除き、大学入試の選抜機能は低下する



選抜機能の低下は高校・大学に何をもちますか

(高校教育の「質保証」への影響)

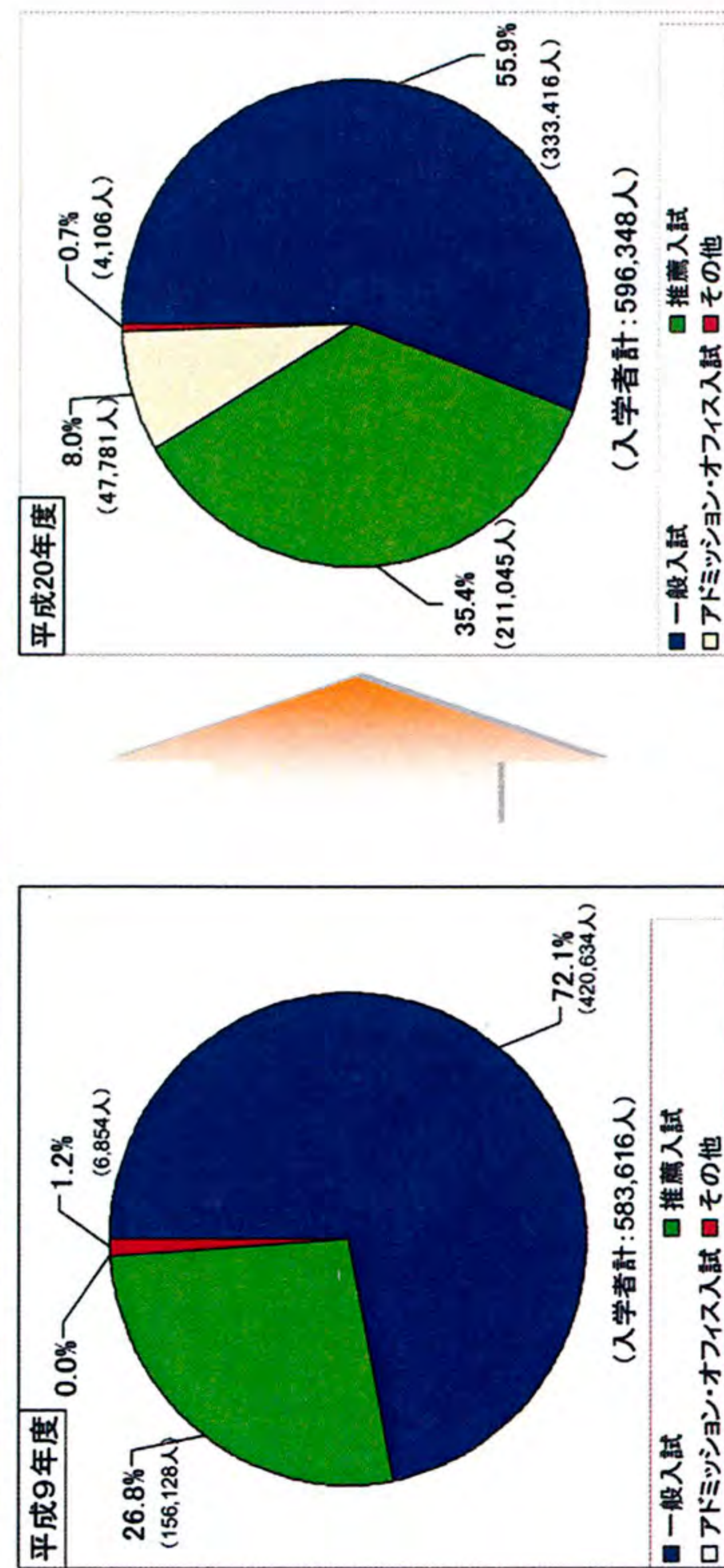
大学入試の存在を背景とした指導、学習意欲の喚起は総じて困難。

(大学の「人口管理」への影響)

大学入試をすれば、一定の学力層を確保(選抜)できるという考え方は総じて困難。

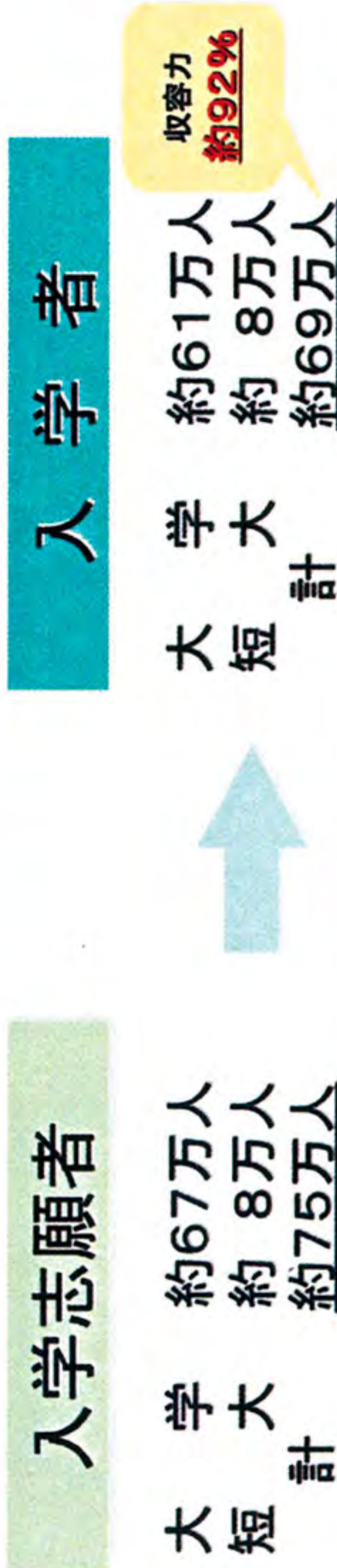
入試方法別にみた入学者の割合 (H9とH20の比較)

・平成9年度と比べて、AO入試、推薦入試を経由した入学者が大きく増加しており、入試方法の多様化が進んでいる。



(注) 1. 「その他」: 専門高校・総合学科卒業生入試、社会人入試、帰国子女・中国引揚者等女子入試など
2. アドミッション・オフィス入試は、平成9年度時点で実施状況を調査していないため、「その他」に含まれる。

大学入試の現状 ～「大学全入」時代の到来～



入試の方法
入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)を明示した上で、
・一般入試...調査書、学力検査、面接、小論文等により判定する方法
・推薦入試...高校長の推薦に基づいて、原則として学力検査を課さず、調査書を主な資料として、面接・小論文等を活用して判定する方法
・アドミッション・オフィス入試(AO入試)...学力検査に偏ることなく、書類審査と面接等を組み合わせ、受験生の能力・適性を総合的に判定

※いずれの入試方法も大学入試センター試験の活用が可能

AO・推薦入試の性格と実態 ～多くの大学が「学力把握に課題」～

実態を見ると、学力把握に課題を抱えるなど、総じて適切な運用が行われていないといえない。
⇒「大学全入」時代以前の、「大学志願者は一定の学力を有している」との前提に立った入試が続いている。

AO入試の実態

- 面接(実施率90%)以外はほとんど課されていない
- 小論文の実施率 29.5%
- 口答試験の実施率 7.2%
- 学力検査の実施率 3.8%
- 実施率の約7割...基礎学力の担保に課題を感じている

推薦入試の実態

調査書の評定平均値を出願要件として明示していない...44.6%

推薦入試の方法(実施率)
面接...86.0% 小論文...61.1%
学力検査...22.5%

実施率の約5割...基礎学力の担保に課題を感じている

AO入試の性格

～多面的・総合的な学力判定～

- 受験生の意図による公募制
- 求める学生像や能力・適性を明確に示し、それに応じた入試方法を工夫・開発
- 能力・適性・意欲・関心等を多面的・総合的に判定
- 高校生との相互コミュニケーションを重視 など

推薦入試の性格

～高校生活の評価を重視～
～多面的・総合的な学力判定～

高校段階の学習成果と校長の推薦を主として選抜を行う
つまり...
受験生・高校に対し、選抜基準を明確に示して必要な資料の提供等の協力を求める必要がある。

平成20年度 AO入試出願時期

- 1学期中(4月～7月)に出願期間を設定した大学数
・国立...6大学(15%)、公立...4大学(22%)、私立...75大学(17%) 合計...85大学(17%)
- 2学期開始前(8月まで)に出願期間を設定した大学数
・国立...17大学(41%)、公立...12大学(67%)、私立...173大学(39%) 合計...202大学(41%)
- 平成20年度入試から新たに1学期中に出願期間を設定した大学数
・国立...2大学、公立...1大学、私立...34大学 合計...37大学

※□は、平成20年度入試から新たに1学期中に出願期間を設定した大学。

高大接続の改善方策について

<高大接続の現状と課題>

＝「大学全入」時代の到来＝

大学入試

「狭き門」とはいえない状況へ

- 現役志願率...約6割
- 大学収容力...約9割
- 大学進学率...約9割

(参考)入試方法
□AO入試(学力検査重視)
⇒大学入学者の55.9%
(H9年度: 72.1%)

推薦入試(校長推薦+調査書等)
⇒大学入学者の35.4%
(H9年度: 26.8%)

AO入試(書類審査+面接等)
⇒大学入学者の8.0%
(H9年度: -)

選抜機能の低下
今後、
選抜性の高い一部の大学を除き、
入試をすれば、一定の学力を確保(選抜)できる
・大学合格目指して勉強する
などの考え方は成立困難

大学進学希望者

「大学進学希望者は一定の学力がある」との前提に
立った入試は成立困難

入試方法の見直しが必要

- AO・推薦入試(面接・小論文のみ)による大学進学希望者の選抜
- いかなる入試方法であっても基礎学力の把握を適切に行うことが必要(AO・推薦入試)
- 入試判定だけでなく初年度教育にも活用できる学力状況の把握が必要
- アドミッション・ポリシー(入学受入方針)の具体化が必要(大学の専攻に応じた高校で履修すべき科目、取得が望ましい資格など)

入試方法の見直しでは
解決できない課題

大学進学が比較的容易になり、大学進学希望者の
指導・学習意欲の喚起が以前よりも困難

「高校で身に付けるべきことをしっかりと身に付ける」
取組みの充実が必要

- 指導の根拠となる学力の把握が今まで以上に必要
- また、その情報を大学と共有し、教入で進学先で有意義な教育を受けられるようになることが必要

客観的・多面的な学力把握が一層必要

<改善方策>

「学士課程教育の構築に向けて」(中央教育審議会答申)

平成23年度入試(22年度実施)から導入
(大学入学者選抜実施要項)

- 入学受入れ方針(アドミッション・ポリシー)の明確化
多くの大学においてアドミッション・ポリシーの中身が抽象的
- AO・推薦入試の改善(「人物重視」と「学力把握」の両立)
いわゆる「大学全入」時代を迎え、これまでのような「大学進学希望者には一定の学力がある」という前提に立ったAO・推薦入試(面接・小論文のみ)は困難。
【1】学力把握方法の充実
いかなる入試方法であっても基礎学力の把握が適切に行われるべきであるとの認識に立った学力把握措置を講ずる。
【2】AO入試の実施時期の見直し
「青田買い」との指摘もある実施時期の見直しを図る。
※ 高3・1学期(4月～7月)に調査受付...151学部、合格発表...40学部(平成19年度入試)
- 高校段階の学力を客観的に把握し、高・大で活用する新たな仕組みの検討
・高校・大学は「選抜」だけつながらず関係から、客観的できめやかな学力の把握とそれに基づく適切な指導によって学力向上が図られるよう、ともに力を合わせて取り組む関係へと変化する必要がある。
・方法の一つとして、高等学校の指導改善や大学の初年度教育、大学入試などに高校・大学が任意に活用できる学力検査(「高大接続テスト(仮称)」)を行うことには一定の意義。
一方、高校教育の在り方との関係にも留意。
・今後、高校・大学の関係者が十分に協議・研究することが必要。

高大接続テスト(仮称)協議・研究
高校・大学関係者による「高等学校段階の学力を客観的に把握・活用できる新たな仕組み」に関する協議・研究

大学入試改革について

I 大学入学者選抜実施要項の改正

平成23年度入試(22年度実施)から適用
(平成21年度は周知期間)

※各大学において、前例しが可能な事項から順次取り組む。

改正内容

- 入学受入方針(アドミッション・ポリシー)の明確化

(現状)	(「実施要項」の改正)
・建学の精神や求める学生像は総じて抽象的 ・高校生に習得を求める内容や水準が不明確 ・受験生の学習目標となっていない	・高校で履修すべき科目や取得が望ましい資格等を列挙 ※ 高校教育の内容・水準に十分配慮
- AO入試・推薦入試における学力把握措置(いわゆる「学力不問」への対応)

(現状)	(「実施要項」の改正)
AO入試 ・面接(実施率90%)以外は殆ど課されていない ・実施率の約7割が基礎学力の担保に課題を感じている	AO入試 ・ア～エの少なくとも1つを出願要件(出願の目安)や合否判定に用いる。 ア 各大学が実施する検査(筆記、実技、面接など)の成績 イ センター試験の成績 ウ 資格・検定試験などの成績等 エ 評定平均値
推薦入試 ・調査書の評定平均値を出願要件としていない(45%) ・実施率の約5割が基礎学力の担保に課題を感じている	推薦入試 ・評定平均値を出願要件(出願の目安)や合否判定に用いる。 ※ 推薦書・調査書だけでは判定困難な場合は、上記ア～エの少なくとも1つを講ずることが望ましい。
- AO入試の実施時期のルール化(いわゆる「青田買い」への対応)

(現状)	(「実施要項」の改正)
・始期が設定されていない いわゆる「青田買い」が進行 1学期中に出願期間を設定した大学 H19:54大学(11%)→H20:85大学(17%)	・始期を設定 入学願書受付の始期を8月1日以降とする。

4. 合格から入学までの学習喚起／調査書（特記事項）の活用

(現状)

- ・AO・推薦入試で合格した者の学習意欲の継続が課題
- ・調査書の特記事項の活用が不十分（高校側はどのような活動が評価されるかわからないため、記載を省略するケースも）

(「実施要項」の改正)

- ・入学手続者に対し、在籍高校と協力し、入学までに取り組むべき課題を課すなど、入学後の学習のための準備を講ずる場合には、募集要項に明記する。
- ・資格取得や検定試験の成績、弁論大会やボランティア活動の実績などを積極的に評価する場合には、その旨、募集要項に明記する。

適用時期
平成23年度入試（22年度実施）から適用。（平成21年度は周知期間）
※ 上記に関わらず、各大学において、前倒しが可能な事項から順次取り進む。

II 大学入試センター試験の改善 [平成22年度（22年1月）～から適用]

改善内容

○平成22年度試験（22年1月実施）から適用するもの

1. 素材文の取扱い（良質な試験問題の提供）

(現状)

- ・過去に使用された素材文や教科書に掲載された文章は使用しない
- ・試験問題に適した素材文には限りがあり、毎年作成される入試問題との重複を避けつつ、良質な試験問題を作成することは年々困難

(改善点)

- ・過去にセンター試験や大学入試で使用された素材文や教科書に掲載された文章であっても、高校における基礎的学習の達成度を測定する上で適切なものは、素材文として使用することも可能。

2. 成績の複数年度利用（資格試験的活用の促進）

(現状)

- ・1年前のものに限り、当該年度の選抜に利用可能
- ※平成14年度センター試験から実施

(改善点)

- ・過去の成績利用年数を1年から3年に延長する。

○平成24年度試験（24年1月実施）から適用するもの

3. 出題科目の選択範囲等の変更（科目選択の弾力化）

(現状)

地理歴史・公民

- ・地理歴史1科目、公民1科目の選択が可能
- ・科目の選択に制約

理科

- ・理科6科目を2科目ずつグループ化
- ・各グループから1科目受験可能
- ・同じグループ内での科目選択不可（科目の選択に制約）

公民

- ・「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」から1科目選択

(改善点)

地理歴史・公民

- ・地理歴史及び公民から最大2科目の選択を可能とする。

理科

- ・グループ制の廃止
- ・理科の中から最大2科目の選択が可能とする。

公民

- ・新たに「倫理、政治・経済」を新設する。

4. 受験教科の事前登録制の実施（安全・円滑な運営）

(現状)

- ・出願時に「受験希望教科・科目」を申請
- ・試験当日に教科・科目の追加・変更は可能な仕組み
- ・問題冊子の確保に不安

(改善点)

- ・出願時に「受験教科」を登録する。
- ・科目の選択は試験当日に自由に選択可能
- ・事前登録により必要な問題冊子等の準備が可能となり、安全かつ円滑に実施できる。

アドミッション・ポリシー

～工夫されている例～

例1 大学の教育方針と受験科目との関係を説明することで、受験生に、「なぜ勉強しなければならぬのか」を理解させ、学習意欲の増進を図らうとする例

○試験科目

○アドミッション・ポリシー（抄）

法を学ぶことは、「社会が必要とする現代の切実な問題に、対する問題意識を常に養うこと」であり、そのための広い視野と知識を求められる。このため、「高校時代に必要とされる教科を幅広くかつしっかりと勉強すること」が、重要なことである。

…高校の幅広い基礎的な勉強が、大学の授業の土台になるという、強い動機付けになってくれることを期待します

例2 出願資格の厳格化（高校で履修すべき科目・成績水準の指定等）を通じて、受験生に、高校での学習の重要性及び大学教育に必要な基礎学力の範囲と程度を理解させ、高校での学習意欲の増進を図らうとする例

○出願資格（抄）

以下の条件をすべて満たすこと

- ・物理I・II、化学I・II、生物I・IIのうち2つを履修していること。
- ・学習成績が平均値4.3以上（評定平均値4.3以上）

～抽象的な例～

○入試 文学部

- ・日本文学・日本文化に精通し、幅広い視野と深い専門性を養った人材を求め、自ら日本語を習得し、さらには英語や中国語などの言語を習得し、グローバルな視点で社会の発展に貢献する人材を育成する。

○入試 応用生物学部

- ・基礎学力を身につけ、創造性を伸ばした人材を求め、社会に貢献できる人材を育成する。
- ・「人・社会・環境」の分野にも積極的にチャレンジする意欲がある人

○入試 国際福祉学部

- ・自分の夢や抱負のことと向き合い、健康福祉に関心を持ち、社会に貢献できる人材を育成する。
- ・「人・社会・環境」の分野にも積極的にチャレンジする意欲がある人
- ・「コミュニケーション」における人々の健康や生活上の問題に関心・関心がある人

改善方策 ～中教審「学士課程」での議論～

◆アドミッションポリシー（入学者受入れ方針）の具体化

「何をどの程度学んで欲しいか」の明示
※「求める学生像」だけでなく、大学の専攻に応じた高校で履修すべき科目、取得が望ましい資格 など

◆AO・推薦入試の改善（「人物重視」と「学力把握」の両立等）

「大学全入」時代 ⇒ 「いかなる入試方法であっても基礎学力の把握は適切に行われる」ようにすることが必要。

調査書の積極的活用

推薦入試等において、評定平均値を
出願資格又は出願の目安として各大学の募集要項に明記

※現在の非実施率（学部）…4.4、6%

学力把握方法の充実

①各大学が学力検査を実施（筆記・実技等）
②センター試験の成績を求める
③資格・検定試験等の成績を求める

ののうち、少なくとも一つは履修することを各大学の募集要項に明記。

AO入試の実施時期の見直し

「青田買い」などの指摘のあるAO入試の実施時期のルール化

※高3・1学期（4～7月）に審査受付
…151学部
…40学部

合格発表

【残される課題】

- ・調査書は、高校生活を知る貴重な資料だが、「校内尺度」の性格が強く、大学での活用に限界
- ・「残される課題」
- ・高校の個に応じた指導に活用できない。
- ・AO・推薦入試の多くのセンター試験実施以前に終了

◆学力を客観的に把握し、高・大で活用する新たな仕組みの検討 ～高・大が力を合わせて取り組む～

「高次接続テスト（仮称）」

「大学…入試や初年次教育への活用」

「高校…生徒の個に応じた指導への活用」

高校・大学での協議・研究

＜地区別動向：【私立大学志願状況・一般入試】＞
 ・今春入試、これまでの「大都市圏志向」に変化 ⇒ 「地元志向」傾向

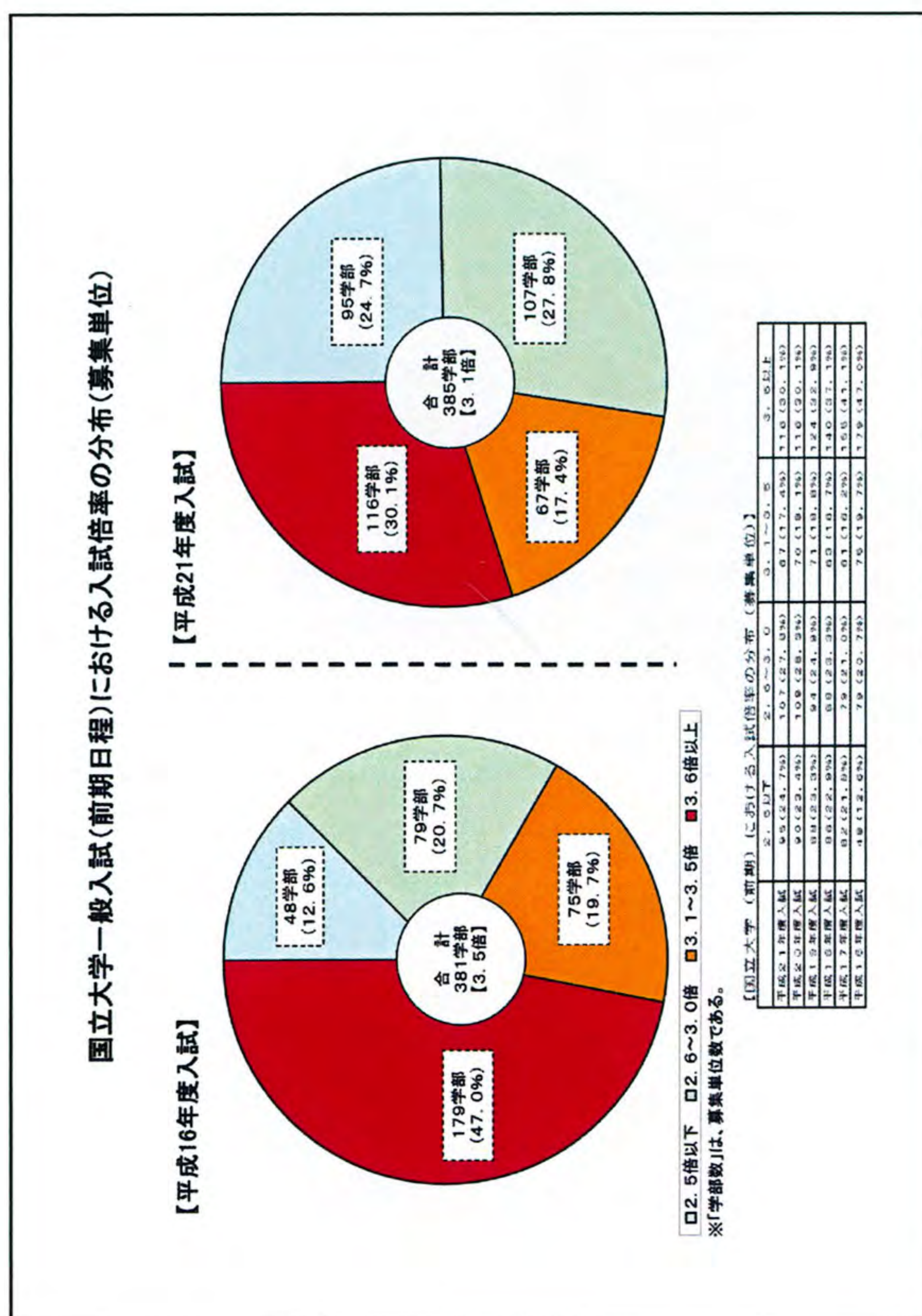
平成20年度⇒20年度		平成21年度⇒21年度	
地区名	対19年度比 増減率	地区名	対20年度比 増減率
北海道	▲2,649	北海道	▲97.1
東北	▲745	東北	▲94.9
北関東	▲1,474	北関東	▲118.1
首都圏	▲39,664	首都圏	▲101.5
北陸甲信越	▲1,761	中部	▲101.1
東海	▲2,154	近畿	▲97.8
近畿	▲8,555	中国・四国	▲129.2
中国・四国	▲4,850	九州	▲103.0
九州	▲1,445	合計	▲100.9
合計	▲37,521		

※20年度⇒21年度については、予備校データによる。
 ※赤字は、前年度から志願者が増加した地区である。

＜系統・難易度別志願状況(対前年度増減指数)＞
 ・今春入試、高い難易度への出願減少⇒「手堅い」出願

系統	予備校 難易度別		
	65以上	60~55	50未満
法・政治	95.6	97.0	97.4
経済・経営・商	99.0	93.5	98.5
社会学	92.4	92.4	90.9
福祉	97.4	91.0	101.3
心理学	87.0	106.3	112.1
人文学	96.9	93.6	102.2
教育学	186.5	116.3	110.0
人間・健康	102.2	92.9	115.9
総合・文化・芸術	138.5	98.9	132.7
環境情報	93.1	88.6	81.2
国際	83.1	94.3	99.9
理工	96.1	94.8	100.3
農・水産	89.8	108.3	110.4
医学	99.3	103.2	76.2
薬	104.2	89.3	93.5
看護		102.6	102.8
保健		92.6	85.7
生活		73.4	95.0
芸術		93.6	97.9
体育		116.3	156.7
合計	97.4	95.6	104.3

※いずれも予備校データによる。



- 高等学校学習指導要領の改訂に関する
 大学入試の対応について
- 平成21年3月 新高校指導要領告示
 - 平成21年4月頃 ~ 平成24年3月頃
 大学入試センター、各大学において、出題科目等の検討
 - 平成24年4月 新高校指導要領(数学、理科)の適用開始
 - 平成25年4月 新高校指導要領(数学、理科以外)の適用開始
 - 平成26年度 平成27年度入試(数学、理科)に適用
 - 平成27年度 平成28年度入試(数学、理科以外)に適用

高等学校学習指導要領の改訂のポイント

1. 今回の改訂の基本的考え方

教育基本法改正等で
明確になった
教育の理念を踏まえ、
「生きる力」を育成

知識・技能の習得と
思考力・判断力・表現力等
の育成のバランスを重視

道徳教育や体育などの
充実により、豊かな心や
健やかな体を育成

2. 卒業単位数、必修科目、教育課程編成時の配慮事項等

- 卒業までに修得させる単位数は、現行どおり74単位以上
- 共通性と多様性のバランスを重視し、学習の基盤となる国語、数学、外国語に共通必修科目を設定するとともに、理科の科目履修の柔軟性を向上
- 適当な授業時数(全日制)は標準である30単位時間を超えて授業を行うことができることを明確化
- 義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けることを促進

3. 教育内容の主な改善事項

言語活動の充実

- 国語をはじめ各教科等で批評、論述、討論などの学習を充実

理数教育の充実

- 近年の新しい科学的知見に対応する観点から指導内容を刷新(例:遺伝情報とタンパク質の合成、影響する宇宙像)
- 統計に関する内容を必修化(数学「数学Ⅰ」)
- 知識・技能を活用する学習や探究する学習を重視(「課題学習」(数学)の導入、「数学活用」「理科課題研究」の新設等)
- 指導内容と日常生活や社会との関連を重視(「科学と人間生活」の新設)

伝統や文化に関する教育の充実

- 歴史教育(世界史における日本史の扱い、文化の学習を充実)、宗教に関する学習を充実(地理歴史、公民)
- 古典、武道、伝統音楽、美術文化、衣食住の歴史や文化に関する学習を充実(国語、保健体育、芸術「音楽」、「美術」、家庭)

道徳教育の充実

- 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育について、その全体計画を作成することを規定
- 人間としての在り方生き方に関する学習を充実(公民「現代社会」、特別活動)

体験活動の充実

- ボランティア活動などの社会奉仕、就業体験の充実(特別活動)
- 職業教育において、産業現場等における長期間の実習を取り入れることを明記

外国語教育の充実

- 高等学校で指導する標準的な単語数を1,300語から1,800語に増加
- 授業は英語で指導することを基本 (中学校、高等学校合わせて2,200語から3,000語に増加)

職業に関する教科・科目の改善

- 職業人としての規範意識や倫理観、技術の進展や環境、エネルギーへの配慮、地域産業を担う人材の育成等、各種産業で求められる知識と技術、資質を育成する観点から科目の構成や内容を改善

重要事項

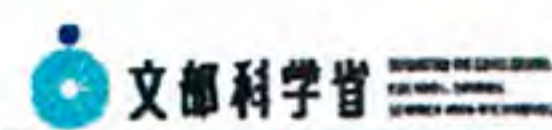
- 体育、食育、安全教育を充実
- 環境、消費者に関する学習を充実
- 情報の活用、情報モラルなどの情報教育を充実
- 部活動の意義や留意点を規定
- 障害に応じた指導を工夫(特別支援教育)
- 「はじめて規定」(詳細な事項は扱わないなどの規定)を原則削除

高等学校の各学科に共通する教科・科目等及び標準単位数 〔改訂後〕

教科	科目	標準単位数	必修科目	教科	科目	標準単位数	必修科目	
国語	国語総合	4	○2科目2学期	国語	国語表現Ⅰ	2	○	
	国語表現Ⅱ	2			国語表現Ⅱ	2		
	現代文A	2			国語総合	4		
	現代文B	2			現代文	4		
	古典A	2			古典	4		
地理歴史	世界史A	2	○	地理歴史	世界史A	2	○	
	世界史B	2			世界史B	2		
	日本史A	2			日本史A	2		
	日本史B	2			日本史B	2		
	地理A	2			地理A	2		
公民	現代社会	2	○	公民	現代社会	2	○	
	倫理	2			倫理	2		
	政治・経済	2			政治・経済	2		
数学	数学Ⅰ	3	○2科目2学期	数学	数学基礎	2	○	
	数学Ⅱ	4			数学Ⅰ	3		
	数学Ⅲ	5			数学Ⅱ	4		
	数学A	2			数学Ⅲ	3		
	数学B	2			数学A	2		
理科	科学と人間生活	2	○1科目1学期 又は 基礎を併し た科目を3 科目	理科	理科基礎	2	○2科目 (「理科基 礎」「理科綜 合」又は 「理科総合 Ⅰ」を少なく とも1科目 含む。)	
	物理基礎	2			理科総合A	2		
	物理	4			理科総合B	2		
	化学基礎	2			物理Ⅰ	3		
	化学	4			物理Ⅱ	3		
	生物基礎	2			化学Ⅰ	3		
	生物	4			化学Ⅱ	3		
	地学基礎	2			生物Ⅰ	3		
	地学	4			生物Ⅱ	3		
	理科課題研究	1			地学Ⅰ	3		
保健体育	体育	7~8	○	保健体育	体育	7~8	○	
	保健	2			保健	2		
芸術	音楽Ⅰ	2	○	芸術	音楽Ⅰ	2	○	
	音楽Ⅱ	2			音楽Ⅱ	2		
	音楽Ⅲ	2			音楽Ⅲ	2		
	美術Ⅰ	2			美術Ⅰ	2		
	美術Ⅱ	2			美術Ⅱ	2		
	美術Ⅲ	2			美術Ⅲ	2		
	工芸Ⅰ	2			工芸Ⅰ	2		
	工芸Ⅱ	2			工芸Ⅱ	2		
	工芸Ⅲ	2			工芸Ⅲ	2		
	書道Ⅰ	2			書道Ⅰ	2		
外国語	コミュニケーション英語基礎	2	○2科目2学期	外国語	オーストラリア・ニュージーランド	2	○	
	コミュニケーション英語Ⅰ	3			オーストラリア・ニュージーランド	4		
	コミュニケーション英語Ⅱ	4			英語Ⅰ	3		
	コミュニケーション英語Ⅲ	4			英語Ⅱ	4		
	英語表現Ⅰ	2			ライティング	4		
家庭	家庭基礎	2	○	家庭	家庭基礎	2	○	
	家庭総合	4			家庭総合	4		
情報	社会と情報	2	○	情報	情報A	2	○	
	情報の科学	2			情報B	2		
総合的な学習の時間				3~6	○2科目2学期			
総合的な学習の時間				3~6	○			

下線 必修科目を変更した教科
科目構成を変更した箇所

高大接続の変遷



「変遷」を知る意味

高大接続はいかなる要請から
いかなる変遷をたどったか

原始の姿

過程の姿

現在の姿

1

高大(旧制中高)接続の諸相

- ①「上からの接続」と「下からの接続」の接触
- ②必ずしも「入試(選抜)」を予定するものではない
- ③「接触面」における急激な量的拡大
⇒「高大接続≒大学入試(選抜)」へ
- ④戦前・戦後の多くの期間「共通試験」を使用している(1902～2009・約80年)
- ⑤各種学校(予備校)も含めた公共空間の形成

高大接続の変遷(～1901)

「下からの接続」と「上からの接続」の接触希薄

- ・尋常中学校未整備 卒業者は無試験進学
高等学校(旧制高校)...予備科、さらに補充科
- ・共立学校 成立学舎など
(最も関ヶ原ヘカラスルモノナリ)
- ・入試に共通制度なし(単独試験単独選抜)

2

高大接続の変遷(～1918)

「国家による選抜」

- ・「高等学校大学予科入学試験規程」
⇒「共通試験総合選抜」
- ・総入学枠の合格者決定⇒志望順割振り
学校間格差 覚悟の浪人
- ・「共通試験単独選抜」(1908) 「大学による選抜」
※「無試験検定」(1910)

高大接続の変遷(～1925)

「大学による選抜」

- ・「共通試験単独選抜」(1910)
「共通試験総合選抜」の復活と廃止
- ・「受験地獄」の登場
臨時教育会議 旧制高校の大增発
各種学校(予備校)の「機能分化」時代

3

高大接続の変遷(～1927,～1948)

「覚悟の浪人」抑制⇒入試の緩和

- ・受験機会の複数化(1926～27)
「二班制入試」導入と廃止
※単独試験単独選抜(1928～40) ※内申入試(1945)
- ・調査書(内申)の導入
「一歩誤れば弊害続出」(東京朝日)
- ・試験科目数の軽減(4⇒3科目)
定着せず

昭和25年度 入学者選抜方法の解説

- ・高等教育を受けるに最も適応した能力を備えている者を選抜すること
- ・下級学校の教育を理解しその円滑な発展を助長するような選抜方法をとること
- ・入学者選抜自体が一つの教育であるから、教育目的に沿うように選抜方針を立てること

4

高大接続の変遷(～1978)

- ・進学適性検査(1947～1959)
Aptitudeで選抜するという考え方(アメリカ)
⇒本家アメリカもAssessmentへ
- ・能研テスト(1963～1968)
中教審答申(1960)
「集団的選考基準で合否を決する」弊
難問奇問 高い「入試圧」
高校の賛成 大学の反対 ⇒ 廃止
- ・一期校・二期校制(1949～1978)
「受験機会の複数化」と「二期校コンプレックス」

能研(学力)テスト 分析結果(1964)

- ①各大学の入学試験成績と入学後の成績
- ②能研テスト、調査書、個別試験の入学後成績相関
- ③入学後成績と最も相関が高いのは？

5

国大協の模索

難問・奇問の是正へ

- ・「学園紛争後」の国立大学(黒羽亮一)
- ・東京大学「入試制度をめぐる問題点」(1966)
⇒「統一テスト(試験)」提唱
- ・第二常置委員会での検討開始

中教審 46答申

- (要旨)
- ・調査書を選抜の基礎資料とする
 - ・広域的なテスト(試験)を開発し、高校間の評価水準を補正する方法として利用すること
 - ・大学が必要ならば、専門分野においてとくに重視される特定の能力についてテスト(試験)、論文、面接の結果で総合的に判定

6

「共通一次」までの経緯

- 1972 国大協「共通一次試験に関するまとめ」
「電算機による処理」「実施機関の検討」
- 1974～76 のべ2万人を対象とした「試行テスト」
- 1976 文部省に要請
「国立大学入試改善調査施設」(東大)
- 1977 国立学校設置法改正
⇒「大学入試センター」設置
- 1979 共通一次試験開始

臨教審と大学入試センター試験

- ・私立大入試...「一発入試型」難問奇問散見
- ・国公立入試...受験機会が一度しかない

- 一次答申(1985)(要旨)
- ①国公立大が参加できる「共通テスト」の創設
 - ②国立大学の受験機会の複数化

- 教育改革推進大綱(1987)(要旨)
- 昭和65年度入試から導入するべく所要の準備

7

共通一次(センター)試験と高大接続

- ◆共通一次(センター)試験
 - ・難問奇問の排除⇒個別入試にも多大な影響
 - ・客観式の意義と限界
- ◆大学
 - ・個別入試の改善
 - ・個別入試の減少(大学が固有に見たい学力は?)
- ◆高校
 - ・共通試験を「目標」にして学習・意欲を規律
 - ・校内尺度を超えた指導改善の客観的基準不十分
⇒大学入試への依存体質(未履修)

「大学全入」時代の高大接続

- 「選抜から選択へ」 ⇒ 入試改革
高い「入試圧」 選抜の緩和
選抜方法の多様化 評価尺度の多元化
- 「学校教育の連続」 ⇒ 教育改革
「大学全入」時代 選抜機能の低下
選抜だけでつながる関係から高大が協力して学力把握を行い、それを基にそれぞれの役割・責任を果たす関係へ
高大接続テスト(仮称)の協議・研究

8

国立大学アドミッションセンター連絡会議会則

平成15年6月4日制定
最終改正 平成21年5月19日

(名称)

第1条 本会は国立大学アドミッションセンター連絡会議と称する。

(目的)

第2条 本会は、高等学校・大学間の接続関係の改善及び加盟機関における入学者選抜等の業務改善に関する研究協議を行い、あわせて加盟機関相互の交流促進を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、必要な事業を行う。

(構成員)

第4条 本会は、国立大学のアドミッションセンター、及び国立大学において高等学校・大学間の接続関係の改善に関する研究及び実践に携わる機関によって構成する。

2 本会の加盟機関は、別表に掲げる機関とする。

3 新たに入会しようとする国立大学の機関は、総会の承認を得るものとする。

(役員)

第5条 本会に以下の役員を置く。

- 一 会長 1名
- 二 事務局長 1名
- 三 運営委員 各加盟機関からの代表1名
- 四 幹事 運営委員の中から会長の委嘱6名

2 会長及び事務局長は総会において選出する。任期は2年とし、再選を妨げない。

3 役員は加盟機関の代表をもって、これにあてる。

(役員職務)

第6条 会長は、総会を招集し、その議長となる。

2 事務局長は、本会の運営に必要な事務全般を行う。

3 運営委員は、本会の運営に携わる。

(事務局)

第7条 本会に、本会の事務を処理するための事務局を置く。

2 事務局は、事務局長の所属する機関に置く。

(雑則)

第8条 この会則に定めるもののほか、事業の実施に関し必要な事項は本会が別に定める。

附則

この会則は、平成15年6月4日から施行する。

附則

この会則は、平成17年6月1日から施行する。

附則

この会則は、平成18年5月31日から施行する。

附則

この会則は、平成19年5月29日から施行する。

附則

この会則は、平成20年5月25日から施行する。

附則

この会則は、平成21年5月19日から施行する。

別表(第4条第2号関係)

北海道大学アドミッションセンター
旭川医科大学入学センター
岩手大学大学教育総合センター
東北大学入試センター
茨城大学入学センター
筑波大学アドミッションセンター
横浜国立大学大学教育総合センター
福井大学アドミッションセンター
富山大学アドミッションセンター
静岡大学全学入試センター
京都工芸繊維大学アドミッションセンター
鳥取大学入学センター
岡山大学アドミッションセンター
広島大学入学センター
山口大学アドミッションセンター
香川大学アドミッションセンター
愛媛大学アドミッションセンター
高知大学アドミッションセンター
九州大学アドミッションセンター
長崎大学アドミッションセンター
鹿屋体育大学アドミッションセンター
琉球大学アドミッション・オフィス

国立大学アドミッションセンター連絡会議役員 2009年度

会 長:丸野 俊一 九州大学理事・副学長(アドミッションセンター長)

事務局長:林 篤裕 九州大学高等教育開発推進センター教授

運営委員:下表

幹 事:下表の網掛けで表示

国立大学アドミッションセンター連絡会議 運営委員名簿

大 学 名	氏 名	役 職 名
北 海 道 大 学	喜 多 村 昇	高等教育機能開発総合センター入学者選抜研究部長
旭 川 医 科 大 学	坂 本 尚 志	入学センター教授
岩 手 大 学	永 野 拓 矢	大学教育総合センター准教授
東 北 大 学	石 井 光 夫	高等教育開発推進センター教授
茨 城 大 学	荒 川 智	入学センター長
筑 波 大 学	白 川 友 紀	アドミッションセンター長
横 浜 国 立 大 学	下 城 一	大学教育総合センター入学者選抜部門長
福 井 大 学	大 久 保 貢	アドミッションセンター准教授
富 山 大 学	船 橋 伸 一	アドミッションセンター入試情報広報室長
静 岡 大 学	寺 下 榮	全学入試センター長
京 都 工 芸 繊 維 大 学	内 村 浩	アドミッションセンター教授
鳥 取 大 学	森 川 修	入学センター准教授
岡 山 大 学	垂 水 共 之	アドミッションセンター副センター長
広 島 大 学	高 谷 紀 夫	入学センター長
山 口 大 学	松 田 博	アドミッションセンター長
香 川 大 学	真 鍋 芳 樹	アドミッションセンター教授
愛 媛 大 学	井 上 敏 憲	アドミッションセンター副センター長
高 知 大 学	八 木 文 雄	アドミッションセンター長
九 州 大 学	林 篤 裕	高等教育開発推進センター教授
長 崎 大 学	吉 村 宰	アドミッションセンター准教授
鹿 屋 体 育 大 学	前 田 明	アドミッションセンター長
琉 球 大 学	中 村 肖 三	アドミッション・オフィス室長

編集後記

第7回総会は、来賓に文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室の先崎卓歩室長をお迎えして学術総合センターで開催されました。そこで本連絡会議ニュースには、柴田洋三郎会長のご挨拶と、先崎室長のご挨拶、および、ご講演要旨を掲載させていただきました。

総会を開催した5月中旬は関西地方で新型インフルエンザが流行しはじめ、大阪近辺の大学で予定されていた学会や集会が中止されたりして対応に苦慮している時期でした。お二人ともご挨拶の中でこのことに言及され、AO入試に限らず入試全般としての「危機管理」を強調されておられたことが印象的でした。また、先崎室長のご講演の後半部分では、日本の社会情勢や進学率の増加に伴って、高大接続がどの様に変遷していったかを資料に基づいてご説明いただきましたが、どこか科学的でもあり、興味深く拝聴しました。会場の雰囲気伝わればと、スペースが許す範囲で総会や講演会の風景を挿入させていただいております。

冬に向かって蔓延が懸念されたインフルエンザですが、一時期は相当に流行したものの日常的な手洗いの励行やワクチンの接種等が功を奏したのか、総会8ヶ月後に実施された大学入試センター試験で

のインフルエンザ様症状の追試験受験申請者は509名に留まり(志願者数 55.3万人)、杞憂に終わったことは皆さんご存じの通りです。

国立大学にAO入試が導入されて10年が経過し、また本連絡会議が誕生して7年が経ちました。アドミッションセンターも、創設期から充実期に遷移して行っているのかもしれませんが。全入時代、学力低下、選抜方法、追跡調査、広報活動等々、高大接続に関する話題は増える一方のようです。このような状況下においてアドミッションセンターがどうあるべきか、皆さんで模索していければと考えております。

最後にわたくし事を少し。武谷峻一前事務局長の後を受けて事務局をお引き受けすることになりましたが、全てが初めてのことばかりで多方面にわたってご迷惑をおかけしました。ご支援いただきました九州大学の入試課の皆さんには感謝しております。新米の事務局長で、どこまでできるか甚だ心許無いですが、精一杯やらさせていただきますので、会員の皆様方のご協力をどうぞよろしくお願い致します。

次回、北九州市でお会いし、活発な情報交換ができることを楽しみにしております。

(事務局 林 篤裕)

第8回総会 開催案内

平成22年度の国立大学アドミッションセンター連絡会議の第8回総会を、次のように開催いたします。

日 時 平成22年6月7日(月)12時30分～14時30分(予定)

場 所 北九州国際会議場 国際会議室

北九州市小倉北区浅野3-9-30

なお、この連絡会議総会終了後の15時から、同会議場メインホールで大学入試センター主催の入試研究セミナーが開催される予定です。

また、翌日から2日間(6月8日(火)～9日(水))同会議場において平成22年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会大会(第5回)が開催される予定です。

**国立大学アドミッションセンター
連絡会議ニュース 第7号**

発行：国立大学アドミッションセンター連絡会議
編集：九州大学アドミッションセンター（連絡会議事務局）
〒812-8581 福岡市東区箱崎6-10-1
TEL:092-642-4486 FAX:092-642-4485